

消 防 団 の 組 織 概 要

令和7年4月1日現在

都道府県名	和歌山県	所在地	〒646-0011		
市町村名	田辺市		和歌山県田辺市新庄町46番地の119		
消防団事務所管	田辺市消防本部 消防総務課	電話番号（直通）	0739-26-9953	FAX	0739-22-3402
消防団名	田辺市消防団	メールアドレス	shoubo@city.tanabe.lg.jp		

組織	分団数	30	分団	ホームページURL	http://www.city.tanabe.lg.jp
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	http://twitter.com/tanabecity
	方面隊数	5	隊		http://ia-jp.facebook.com/tanabecity
	部数	31	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	113	班		
団員数	条例定数	1,050	人		
	実員数	925	人		
	男性団員数	877	人		
	女性団員数	48	人		
	基本団員数	796	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	129	人		
職業構成別団員数	国家公務員	6	人		
	地方公務員	21	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	21	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	51	人		
	農協職員	45	人		
	郵政職員	5	人		
	その他	842	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	18	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	50	台		
	小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	36	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額（階級：団員） 年額	36,500	円		
	（参考）交付税単価（階級：団員） 年額	36,500	円		
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

田辺市消防団　訓練強化制度

　田辺市消防団では、団訓練強化制度に基づく団員強化研修会を実施しています。この研修会では、消防団があらゆる災害に対応できるようにと、従来からの消防訓練だけではなく、救急、救助、防災などに関する幅広い知識と専門的な技術の習得に取り組んでおり、受講後、指名された強化団員は、各分団での定期訓練や消防署との合同訓練時に訓練企画等を担当します。

田辺市消防団ファーストレスポンダー

　最寄りの消防署及び消防分署から救急隊の現場到着に時間を要する地域において、119番通報時に目撃のある心肺停止と判断された事案に対して、認定講習を修了した消防団員が出動し、救急隊が到着するまでの間、ファーストレスポンダーとなり、早期に心肺蘇生法を実施する体制の試行を行っています。

消防団救助隊

　現在、一部の地域（中辺路地域）をモデル地域として指定し、山岳救助や交通救助事案が発生した場合において、消防団の特徴である要員動員力（マンパワー）や、生業で習得した様々な専門的な知識や技術を生かし、常備消防と連携した救助活動を行うことで、地域の消防力の強化を図るための取組みを行っています。

※1：「消防団の組織概要等の調査」による

※2：「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。
　「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
　定めがない場合又は年額支給の場合には「－」と記載。

※3：詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。